

# 茨城県那珂市技能労務職等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

## 1 現況

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等

区分	那珂市				民間		
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	対応する類似職種	平均年齢	平均給与月額
全体	22	46.7歳	252,400円	275,150円	—	—	—
運転手	4	47.0歳	271,300円	345,450円	自家用乗用自動車運転手	43.7歳	308,900円
調理員	17	47.0歳	246,600円	256,700円	調理師	43.1歳	264,900円

※ 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

※ 民間データは厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査（平成16年～平成18年の3か年平均）の茨城県の数値です。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

### (2) 年齢別職員数

区分	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳
全体	3	2	2	2	2	1	3	6
運転手			2				1	1
調理員	3	2		2	2	1	2	5

### (3) その他給与に関する事項

#### ① 給与表

国家公務員の行政職給料表（二）を適用し、4級制を採用しています。

#### ② 手当

毎月支給する手当として扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当、特殊勤務手当をそれぞれ該当者に支給しています。

#### ③ 昇給昇格

毎年4月1日に前年1年間における勤務成績に応じ、3号給を標準として昇給させています。

## 2 見直しの経過

技能労務職の採用については職種によって退職者を不補充としており、職員の縮減を図っています。

給与についても、平成18年4月に国の給与構造改革に基づく給与制度の改正を行い給料表を5級制から4級制にするなどの引き下げを行っています。

手当に関しては特殊勤務手当を平成18年10月に、また通勤手当を平成19年4月

に見直しています。

### 3 基本的な考え方及び具体的な取組内容

前出のとおり技能労務職の定員及び給与等の適正化を図るため見直しや抑制を行ってきた結果、平均給与月額については国、県を下回っています。今後も民間類似職種賃金を参考に現行の給料表の適正な運用を図ってまいります。

また、定数についても業務の見直し等を検討し、職員数の適正化を図ってまいります。手当等についても適正な運用を図ってまいります。

さらに、昇給基準については平成22年度から人事評価制度を導入し、それに沿った昇給制度の確立と適正な運用を図ってまいります。